

令和7年度 第3回 稲城市子ども・子育て会議 議事録（要旨）

開催日時 令和8年3月13日（金）午後2時00分～午後3時35分

開催場所 マスヤビル2階 205号室

出席者

【委員】 ※五十音順（敬称略）

	氏名	区分	組織名
会長	市野 繁子	学識経験者	駒沢女子短期大学保育科教授
副会長	菅原 恵美子	教育・保育施設関係団体	私立保育園園長代表 (向陽台保育園園長)
	藤野 由実	教育・保育施設関係団体	私立幼稚園代表 (コマクサ幼稚園園長)
	松田 葵	保健福祉関係機関	稲城市社会福祉協議会 (貧困に関する有識者)
	舟木 素子	保健福祉関係機関	東京都南多摩保健所 所長
	武田 洋子	福祉関係団体	稲城市民生児童委員協議会代表 (主任児童委員)
	鈴木 信隆	福祉関係団体	稲城市青少年委員 (青少年・若者に関する有識者)
	日野 智徳	子どもの保護者代表	稲城市立学校 PTA 連合会代表
	村上 容子	子どもの保護者代表	稲城市私立幼稚園父母の会連合代表 (コマクサ幼稚園保護者)
	平見 歩	児童福祉関係機関	多摩児童相談所代表 (児童福祉関係機関に属する者)
	貝塚 紗世	一般公募	市民委員

※欠席委員：角田 亨（教育・保育施設関係団体）

※傍聴席：1名

【事務局】 子ども福祉部長：岡野、児童青少年課長：佐藤、子育て支援課長：高井、子ども家庭支援センター課長：勝野、おやこ包括支援センター課長：蒔田、児童青少年課青少年係長：武内

配付資料

- 資料1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について
- 資料2-1 稲城市こども計画 代用計画
- 資料2-2 稲城市こども計画 代用計画
- 資料3 南山地区における学童クラブ待機児童緊急対策について
- 資料4 稲城市学童クラブ等における職員による虐待対応審議会設置要綱
- 別添1 令和7年度第2回稲城市子ども・子育て会議の会議録

議事の要旨

1 開会

議題1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

議題2 稲城市こども計画への追加事項について ～代用計画について～

事務局から、資料1・2-1・2-2に基づき説明があった。委員からの意見・質疑応答は、以下のとおり。

委員	実施予定園が4件だけだが、利用した方は2～3歳児以降においてこの園に入れる確約はあるのか。
子育て支援課長	入れる確約はない。基本的には、使用する方が就労していないことが条件となる。あくまでもお試しの意味合いとなり、こども視点でいうところではこどもが小さい頃から色々なところに行って刺激を受けるといった形になっている。例えば、この月はコマクサ幼稚園に行き、その次に青葉幼稚園に行く、ひらお保育園に行く形でも特に制約があるわけではなく、市外も使えるということにはなる。そのため、確約をするというものではない。
委員	園を跨ぐときの申請は、手続き等は必要があるのか。
子育て支援課長	認可の認定は、保護者が保育園や幼稚園に所属していないということで、認定を取っている。国のシステムを使うということになり、保護者自身のスマートフォン等で園を予約してもらうという形となる。初めて使う園に関しては、初回面談を行う必要があり、その後、園の申し込みができるようになる。
委員	月毎の使用に限られているのか。
子育て支援課長	月に10時間までとなる。
委員	例えば、コマクサ幼稚園に行きたいが、予約でいっぱいになっている。予約が空いていない場合にひらお保育園に行きたい。月毎に園を変えるのか、それともいつでも園を変えることができるのか。
子育て支援課長	同月の中でも行けるようになっている。ひらお保育園と併用する形で行けるようになる。
委員	予約制で、行きたい日に空いている園に行くことで問題ないという認識で良いか。
子育て支援課長	この認識で問題ない。
委員	無料で利用できるという形なのか、多少有料の部分が発生するのか。あと、月10時間だが、場合によっては基準時間を超えてると発生する可能性があるからこういった書き方なのかを教えてください。あと、例えば双子の場合だと、1人目10時間、2人目10時間ということか。
子育て支援課長	料金については、国の方で示している料金の基本単価が300円になる。そのため、保護者の方の負担するのは1時間あたり300円と考えている。無償化している自治体もあると思うが、稲城市では、一時預かりとの兼ね合いもあるため、1時間300円とする予定となる。時間の一定時間というのは月10時間とことだが、待機がある等、国

	<p>の方では経過処置として 10 時間を下回ることもできるということになっている。ただ、稲城市としては、10 時間の予定となる。ただ、東京都の補助金で別の多様な他社との関わりの機会の創出事業補助金というのがあり、こども誰でも通園制度の上乗せ補助があり、児童相談所がある多摩市だと行っているが、稲城市の現状ではそこまでは行ってはいない。多摩市も最初のスタートは、スモールスタートと聞いているため、稲城市としては、まずは国の制度にしっかりと沿った形で行っていく。あと、双子については、1 人 1 人として考えるので A さんも 10 時間、B さんも 10 時間となる。</p>
委員	<p>この認定は、1 度受けたらずっと問題ないのか。</p>
子育て支援課長	<p>年度毎と考えている。また、年度の途中で保育園に入る場合だと、強制的に切れてしまう。この場合には、今度は保育の認定を取ることになるので、保育側の給付を受けるとなる。</p>
委員	<p>手続きは、取り消しせず自動的なのか。</p>
子育て支援課長	<p>提出をお願いする予定。 保育園の入所の申し込みや手続き、幼稚園の手続きがあるため、このタイミングで提出してもらうことを考えている。</p>
委員	<p>ニーズがどれほどあるかわからないが、この資料だと必要定員数が 16 人程度になる。例えば、時間が 10 時間満たない方が出てきた場合には、他に認定を受けたい方が出てきた場合には、入れ替えがあるのか。</p>
子育て支援課長	<p>現状では埋まっていると使えない。市外を案内するということになるかもしれない。あとは、実際に使用してみて、他の園も興味を持って認可申請をしてもらい、園の増加を期待しているところ。できれば、必要量に対しての確保を行い、提供しているところに上回る数字には持っていきたいと考えている。ただ、待機児童との兼ね合いで保育園に積極的にお願いしている。保育園も敷地や施設の面積の弾力化を行っている。1・2 歳児の受け入れを増やしているため、元に戻してしまうと、どうしても保育の必要な方が溢れてしまうということもあり、兼ね合いがすごく難しいところではある。</p>
会長	<p>一時保育との兼ね合いから、一時保育を利用している方はどちらを利用したらいいのか、こういう風に悩まれる方もいるかと思う。</p>
子育て支援課長	<p>こども誰でも通園制度は、こども視点の事業であり、一時預かりの保育園で行っているものは保護者視点の預かり事業であるということで、国でも整理はしている。こども誰でも通園制度の先進事例の説明会あり、正直、利用者は、わからないと言われており、どちらでも空いている方を使用していくというのがスタンダードとなる。この制度が定着していかないと難しいかと思う。こどもに刺激を与えるのが、こども誰でも通園制度で、保護者のリフレッシュというところでは、一時預かりということは、言わざるを得ないと思っているところ。</p>
会長	<p>国からの通知は、とても難しくてわかりにくいですが、保護者が利用しやすいということを考えるのがいろんな制度だと思う。こどもの目線やこども中心、親中心等は制度によっても異なる。ただ、3 歳以下のこどもにとって考えられるのは、両方とも保護者の利用視点ではないのかと思う。保護者が何か用事がある等、どうしても預けなければいけないような条件の時には、一時預かり。また、こどもたちが他のこどもたちと</p>

	一緒に楽しく生活をするようなことを体験させてあげたいと思うようなことを選ばれるのであれば、この制度を選ばれるというようなイメージで良いのか。
子育て支援課長	こういう形になるかと思う。ただ、認定の話で、就労していないということが条件になるため、夫婦で子育てをしているパターンが圧倒的に多いので、どなたかのアドバイスをもらうことはなかなかないというところの中では、園に支払う公定価格と呼ばれている支払いの給付において、育児相談をした時の加担の機能も持っている。こどもの成育やこども視点のところでも保護者にとってもプラスな要素はあると思う。

議題3 南山地区における学童クラブ待機児童緊急対策について

事務局から、資料3に基づき説明があった。委員からの意見・質疑応答は、以下のとおり。

委員	南山の学童は学年として何年生までとあるか。
事務局	学童は1年生から6年生まで申請ができる。学年が高くなると申請者は少なくなるので大半は1年生と2年生になる。
委員	3年生になると、下の学年が優先されてしまう。保護者から辞退はあるか。
事務局	各家庭によっては働き方等を含めて放課後子ども教室や児童館を選ばれている。家庭の状況によってはそのまま学童を申請されている方もいる。
委員	南山小学校には、放課後子ども教室はあるのか。待機児童は、少しは解消するのか。
事務局	稲城市では、全ての小学校に放課後子ども教室は設置している。他の市に比べると定員や時間を設けていないこと、おやつを提供していること等、手厚い対応を行っている。今回、要望があった南山小学校の学童クラブは、放課後子ども教室の利用の案内も行っている。夏休みを過ぎると待機児童が1桁と減るが、南山地区に限っては37名と多い人数が待機していたため、学童クラブを緊急的に整備する必要があった。
委員	学童クラブの子育て支援は、昔では3年生までと言われていた時代があったが国の制度が進み、6年生まで申請できるようになった。ただ、高学年となると習い事や友人とお出かけ等で6年生まで学童ということがあまりないと考えるが、保護者の考え方や市で対策を考えていることがこの場で聞けてよかった。
事務局	また適宜、報告していく。

議題4 稲城市学童クラブ等における職員による虐待対応審議会の設置について

事務局から、資料4に基づき説明があった。委員からの意見・質疑応答は、以下のとおり。

委員	細かい色々な情報は、市の方からスタートしてお伝えしていくのか、引き上げ支援というのは何か行っていることはあるのか。
子育て支援課長	家庭的保育事業者については、市内で3事業者ある。私どもが認可している認可保育所や家庭的保育事業者には連絡しており、定期的に市でも指導監査を行っている。
委員	職員数が、とても少ないところで、お互いの理解や気を付けようとする場面、声かけ等が発生すると思う。こういった小さな場所であるとしても密室になってしまうと思う。
子育て支援課長	現在の学びの場については、家庭的保育事業者の連絡会を開催しており、この中でヒヤリハットの勉強をしており、やっぱり適切な声のかけ方等についても具体的な学びというところで職員に対して研修の実施を行っている。

会長	資料4の表題では、学童クラブ等となっているが、今後、等の部分には、学童クラブの他に含まれてくるのか。
事務局	より具体的にする予定であり、市民には周知していく。

2 その他

委員からの意見・質疑応答は、以下のとおり。

委員	色々と勉強となり、今回の資料の取り組んでいる通園制度や保育所等の設置を速やかに法律改正に基づいた対応されているということを知り、心強いと感じた。
委員	子どもや子育てで悩んでる家庭では、不登校関係が結構多い。こういった関連の会議はどこかで行っているのか。
子ども家庭支援センター課長	子ども家庭支援センターでは、養護児童の対策協議会を年1回開催している。教育とも連携し、不登校のこどもの状況報告や学校代表の小中学校の校長先生、また指導課から出席をし、不登校児童への対応策、稲城市がどのような取り組みを行っているのか等の共有を行っている。
委員	不登校の保護者を対象にして会を月1回始めるようにしたが、こういう意見を反映していきたい気持ちがあるため、出席できるのであれば、参加したいと思う。
委員	保育園の待機児童や子ども誰でも通園制度についてよく理解できて良かったと感じた。地域に持ち帰り、他の保護者にも発信していきたいと思う。
委員	色々と勉強になったが、議題に上がらなかったことで聞きたいことがある。保育園の入所発表が昔は頭だった。現在は2月中旬ぐらいの様子だったが、もう少し早めに発表する検討はあるのか。
子育て支援課長	入所の決定は、明確に法律で基づき日時が決まっていないが、現状ではこの流れで行っている。また、今後はオンラインの申請となるため、入所方法は変えていく必要があると思う。ただ、現在の申請方法や職員体制の中を考えると、このままの流れで理解いただきたい。
委員	子どもに関係する制度が目まぐるしく動いている。幼稚園は、空き教室を使いつつ、子ども誰でも通園制度を導入するが、理解を深め運用していくことがとても大変な状況。この状況で思うのは、子どもにとっての視点を忘れず、幸せな空間とまた幸せで安心して育つ環境を提供する形として持っていきたいと思う。
委員	保育の現状があまりわからないこともあり、法律も知らなかった。今回、議題で初めて知ったが、こどもの視点を考え、実際に体験することが成果を流し、前向きでいいことだと感じた。小学生の頃に放課後子ども教室ができたのを覚えており、放課後の時間として過ごした。学童の子どもたちが自立していくということは、南山の子どもたちにとって、すごく安心感のある放課後の時間だと感じた。
委員	本当にわからないことが多く、質問ばかりしているが、すごく勉強になった。制度もよく理解でき、私自身が噛み砕ければ他の保護者に案内や説明ができると思い、質問していたが、とても丁寧に答えをもらった。保護者は特に感じるが、情報の入手がとても難しく小学校では、すぐ一の情報やお知らせのプリント等あるが、幼稚園・保育園から情報はなかなか入ってように感じているため、会議に出席して情

	<p>報を知ることができて良かった。家族と共有できて、啓発できてよかったと思うことが多い。こういう環境が各家庭にあるといいなと思った。同地域で大きな事故があったが市内でも知らないという方がたくさんいた。知らないと啓発もできず、注意喚起もできないっていうのをすごく痛感した。こどもの手を離さないで歩ける環境やこどもも気を付けないといけないという意識を知る方法があれば注意喚起できるなど感じた。不審者情報もすぐるでも多いが来なかったときがあった、自分の地域のみだからかと思って防災アプリも入れたことがあった。こどもは、高学年になると、移動距離が学校以外になってくるため、市外に出たときに防災アプリをどれだけの保護者が入れているかわからないため、管轄外だと思うが、こどもの行動範囲を守る仕組みを作ってもらえたらありがたいなという風を感じた。</p>
委員	<p>保育園で働いていたことがあり、新しい取り組み等が聞けてよかった。こどもや子育てしやすい環境になっていくと住民が満足度もどんどん上がっていくと思った。</p>
委員	<p>この会議で保育園等や施設について色々な勉強ができて知ることができたなと思った。ここで対応できるかわからないが、小中高生に自殺が増えている。どう強化や取り組みするかについて、検討していることを教えていただきたい。</p>
子ども家庭支援センター課長	<p>こどもの自殺が年々増加傾向にあり、日本全国の中でも小学生の自殺が唯一東京都で発生している。中・高生の自殺も全国で年々増加傾向にあるこの状況を食い止めなくてはならないということもあり、国がこどもへの自殺対策を強化していく動きが年々高まってきている。今後、協議会を設置してどのように取り組んでいくのか、しっかりと自治体の中でも見直してくださいという依頼がきている。この協議会は、絶対作るという法律ではなく、作ることができるという規定になっている。そのため必ず作らないといけない訳ではないが、国の現在の力の入れ方や、市としても自殺対策計画を福祉部の健康課で策定していることを踏まえると、協議会の設置を検討する必要があると考えている。18歳未満のこどもを対象に支援している子ども家庭支援センターでは、関係機関から心配な子やオーバードーズをした子、死にたいという言葉が聞かれた子がいる等の情報が入ってくる。国からガイドラインや通知に基づいて、各関係機関と連携を行いながら自殺対策の協議会設置を進めようという関係部署と検討している。</p> <p>なお、協議会を設置した場合に、市の取り組み等を報告する場を、要保護児童対策協議会とするか、子ども・子育て会議とするかなどは、今後の検討課題である。</p>
事務局	<p>こども計画の中では、86ページに心のケアや健康の部分が記載されており、しっかりと取り組んでいきたいと思う。</p>
委員	<p>少子化の時期に入り、幼稚園も保育園も運用するのが、とても厳しい状況になっている。市内の幼稚園や保育園が全て厳しいのこの南山と同じように密集している子育て家庭がたくさんあるところから地域によってはマンションの中でも高齢化状況になっている。こどもが少ない環境で、定員がなかなか満たない状態が続いている。</p> <p>地域の格差の部分で、学童の人数もとても厳しいと感じる。現実的なことを考えると、クラスの人数がこの人数で果たして安心・安全という切り分けをしたとしても安心・安全かなと感じる。たくさんの方たちと関わるため、園を利用し、こどもに</p>

	<p>とっての心の安心・安定かを信頼関係なくしてはこどもの成長はないため、このこども誰でも通院制度がいろいろな意味を含むと感じた。この制度がこう上がってきたことを私たちが認識して感じる続けることで、利用される保護者の方、こどもにとってもいい部分がたくさんあると思うため、自身としても成長として考える部分がある。</p>
会長	<p>会議では、一人一人の意見を聞く機会がなく、色々な意見や様々な思いがあることと感じている。子ども・子育て会議に関する内容は、国から降りてくるものであり、これを解釈する市の方たちはとても大変だと思う。その中で、稲城市のこどもたちや子育てしている家庭にとっても、どういう方法がいいのかということを一生涯懸命考えていただき、これからも本当に国から降りてくるものは複雑だが、今後も稲城市がたくさん動いてくれると感じることができたと思う。</p>